2024年度畜産振興事業について

日本中央競馬会では、日本中央競馬会法第19条第4項の規定に基づき、農林水産 大臣の認可を受け、本会の剰余金を活用して、畜産の振興に資することを目的とする 事業に助成を行う法人に対して、資金を交付しています。

2024年度の畜産振興事業は、別紙のとおり事業テーマを設定して公募を実施し、応募された事業について外部有識者から成る審査委員会が審査を行った結果、家畜疾病の防疫関連対策、国産飼料基盤の強化等による「みどりの食料システム戦略」の取組に向けた畜産のための対策、和牛肉等畜産物の輸出拡大のための対策など畜産現場における諸課題に対応する事業が採択されました。

採択事業の実施主体に対しては、本会より畜産振興事業資金の交付を受けた公益財団法人全国競馬・畜産振興会より助成が行われます。

·日本中央競馬会法(昭和29年7月1日 法律第205号)(抄)

第19条第4項

競馬会は、第1項及び第2項に掲げる業務のほか、農林水産省令で定めるところにより、あらかじめ 農林水産大臣の認可を受けて、次に掲げる事業(第36条第1項において「畜産振興事業等」という。) であつて農林水産省令で定めるものについて助成することを業務とする法人に対し、当該助成に必要な 資金の全部又は一部に充てるため、交付金を交付する業務(これに附帯する業務を含む。)を行うこと ができる。

- (1) 畜産の経営又は技術の指導の事業、肉用牛の生産の合理化のための事業その他の畜産の振興に資するための事業
- (2)農村地域における良好な生活環境を確保するための施設の整備その他の営農環境の確保を図るための事業又は農林畜水産業に関する研究開発に係る事業であつて畜産の振興に資すると認められるもの

2024年度日本中央競馬会畜産振興事業の公募テーマ

1 公募する事業テーマ

公募する事業は、畜産物の生産・流通対策、畜産の振興による食料自給率の向上、多様な畜産経営の 育成及び安全・安心な畜産物の供給を目的とし、畜産の現場への即時応用を前提とした技術の研究開発、 調査研究及びこれらの成果を含む畜産経営に対する適切な情報提供等を行うものとします。

具体的には、現状の課題を踏まえた必要性や緊急性、新技術の応用等の新規性、国等が実施している 畜産関連施策の補完効果が高く、効果並びに目的と手段が明確な、次の各項目に掲げるものとします。

- (1) 畜産物の生産・流通対策
- (2) 国産飼料の生産・利用の促進
- (3) 労働力・担い手の確保(特定の地域における担い手の確保を含む。)
- (4)経営改善の助長・支援
- (5) 多様な形質の家畜改良と効率的な飼養管理技術の普及
- (6) 畜産に係る環境問題の対策
- (7) 家畜衛生の向上のための対策
- (8) その他畜産振興に資するもの

2 1のうち重点的に対応する事項

- (1) 食料安全保障の強化のための対策
- (2)輸出拡大のための対策
- (3) 「みどりの食料システム戦略」の取組に向けた畜産のための対策
- (4) 収益性の高い経営の育成のための対策
- (5) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保のための対策
- (6) 家畜排せつ物の適正な管理のための対策
- (7) 需要に応じた畜産物の生産・供給のための対策
- (8) 重要な家畜疾病(口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、馬インフルエンザ等)の 防疫関連のための対策
- (9) 激甚災害(東日本大震災においては東京電力福島第一原子力発電所事故を含む。)による被災 地の畜産振興に向けた畜産関連復興のための対策
 - (注) 国及び被災した地方自治体が実施する畜産関連復興対策を補完するもので、特に、必要性が高く、目的、手段及び効果が明確なものとします。

2024年度畜産振興事業審査委員会 議事概要

本年1月10日、第1回審査委員会を開催し、昨年12月14日までに応募のあった96事業につき、公募要領にある事業要件及び応募者の要件への該当性に関する事務局の事前審査結果を審査し、審査対象事業93事業を選定いたしました。

その後、1月から2月にかけて、専門委員会の各委員が、応募が取り 下げられた1事業を除く、92事業の書面審査を行い、2月21日に開催された専門委員会において、その結果を取りまとめました。

3月8日、第2回審査委員会を開催し、専門委員会で取りまとめた結果につき審査し、別途公表のとおり、2024年度畜産振興事業として63事業を選定いたしました。

2024年度畜産振興事業 交付金交付事業一覧 No.1 (単位:千円)

事業名		交付限度額
1	耐性菌を出現させない抗菌薬療法確立事業	50, 979
2	養豚における豚インフルエンザ対策強化事業	84, 714
3	家畜のウイルス性下痢症の感染制御事業	38, 944
4	ブライダルチェックを基盤とした全方位牛群の健幸確立事業	114, 140
5	人工EVsによる細菌感染制御法開発事業	38, 979
6	国産チーズ・ブランド化事業	53, 887
7	和牛エピゲノム有効活用事業	62, 805
8	乳・肉用牛の精密栄養管理技術確立事業	67, 451
9	ペレニアルライグラス導入草地の安定化事業	7, 768
10	品種に基づく牛伝染性リンパ腫全国疫学調査	82, 364
11	豚肉加工品を核とした循環型経済圏モデル事業	65, 006
12	病原大腸菌制御研究による牛肉輸出促進事業	64, 853
13	馬パラチフス撲滅に向けた予防戦略確立事業	80, 771
14	BLVの包括的経済損失予測検査法開発事業	74, 921
15	新規低受胎牛対策による酪農経営健全化事業	67, 574
16	若齢種雄牛精液の受胎性向上技術開発事業	110, 735
17	牛乳房炎の予兆検出技術開発事業	91, 213
18	乳牛の分娩間隔短縮技術改良・実証事業	65, 629
19	8 大学連携による家畜伝染病早期警戒網構築事業	38, 680
20	豚体重別の空調最適化による生産性向上事業	84, 061
21	褐毛和種高知系の精密生産技術開発事業	115, 047
22	飼料用昆虫の機能性評価および利用促進事業	76, 044

2024年度畜産振興事業 交付金交付事業一覧 No. 2 (単位:千円)

事 業 名		交付限度額
23	非ゲノム情報活用による雄牛繁殖性予測事業	63, 954
24	昆虫飼料活用に向けた子豚給与試験事業	7, 800
25	放牧に適した踏圧に強いシバ型牧草開発事業	115, 220
26	薬剤削減のための豚腸-肺免疫連関実証事業	110, 746
27	客観的な農場および牛群評価法の確立によるBRDC削減事業	57, 830
28	牛伝染性リンパ腫発症検査の実用化推進事業	3, 900
29	日本標準飼料成分表改訂支援事業	88, 879
30	A I による乳牛健康管理システム開発事業	38, 834
31	乳牛健全性向上に向けた生乳分析高度化事業	77, 723
32	動物用医薬品輸出促進事業	9, 090
33	多様性確保に資す黒毛和種母系維持確保事業	52, 075
34	海外ハラルと畜技術等調査推進事業	73, 133
35	供給リスク増大下の食肉事情等理解醸成事業	38, 549
36	生乳と乳製品の安全性・信頼性向上事業	115, 006
37	汚水浄化施設最適管理支援技術実証普及事業	98, 504
38	孵化場体質強化推進事業	11, 535
39	畜産経営の持続可能な開発目標対応調査事業	16, 957
40	養蜂GAP推進のための指導者育成事業	66, 077
41	仮想フェンシング技術海外開発状況調査事業	28, 784
42	馬伝染性疾病防疫推進対策事業	266, 304
43	地域養豚生産衛生向上対策支援事業	147, 234
44	馬飼養衛生管理特別対策事業	47, 645

2024年度畜産振興事業 交付金交付事業一覧 No.3 (単位:千円)

事業名		交付限度額
45	家畜疾病・自然災害緊急支援体制推進事業	66, 588
46	人材確保・育成に係る人事制度事業	20, 334
47	消化試験指示物質の切り換え促進事業	8, 252
48	生産獣医療提供体制構築支援事業	72, 285
49	ランピースキン病ワクチン接種体制整備事業	311, 062
50	ふ化場におけるAW認証制度検討事業	21, 242
51	肉用牛生産性形質遺伝評価技術実用化事業	139, 765
52	親鶏肉普及推進・流通強化事業	18, 784
53	アジア獣医師総合研修及び普及促進強化事業	297, 920
54	AWに配慮した乳用牛の飼養管理普及事業	15, 127
55	環境調和型持続的肉用牛生産体制推進事業	105, 881
56	国産食肉理解促進食育実践事業	168, 528
57	牛削蹄技術の普及向上促進事業	84, 351
58	多様なニーズに対応する馴致調教指導事業	12, 777
59	次世代の養蜂人材育成のための研修事業	19, 971
60	乗用馬防疫推進事業	37, 946
61	畜産ティーン育成プロジェクト事業	26, 991
62	国産食肉加工品国際競争力強化等対策事業	92, 759
63	チーズ工房経営力向上支援事業	11, 023

1. 耐性菌を出現させない抗菌薬療法確立事業

(1) 事業の概要

この事業は、肺炎罹患牛の気管支肺胞洗浄液から分離された肺炎原因菌に対する供試抗菌薬の耐性菌出現阻止濃度(MPC)を求めるとともに、供試抗菌薬の肺炎罹患部位(気管支肺胞領域)への移行濃度を明らかにし、抗菌薬投与に伴う耐性菌の出現を阻止できる抗菌薬療法を確立することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 耐性菌を出現させない抗菌薬療法確立推進委員会開催等事業
- ② 耐性菌を出現させない抗菌薬療法確立事業
 - ア 肺炎原因菌に対する供試抗菌薬のMPC決定試験事業
 - イ 供試抗菌薬6製剤の肺炎罹患部位への移行性試験事業
 - ウ 抗菌薬濃度等検査事業
 - エ 事業成果の公表事業
- (2) 事業実施主体 国立大学法人 鹿児島大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 50, 979千円

2. 養豚における豚インフルエンザ対策強化事業

(1) 事業の概要

この事業は、豚インフルエンザは豚呼吸器複合感染症の要因とされるが、国内では届出義務が無く、本疾病が生産性に与える影響については知見が限られているため、我が国における豚インフルエンザの流行状況に関する疫学調査を実施すること、豚インフルエンザの原因ウイルスの遺伝的特徴を解明することにより、豚インフルエンザの制御に有効な対策を構築し、養豚農家の生産性の向上と経済被害の防止に貢献することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 養豚における豚インフルエンザ対策強化推進委員会開催等事業
- ② 養豚における豚インフルエンザ対策強化事業 ア 豚インフルエンザの疫学調査体制の確立事業 イ 呼吸器感染症病原体の検出と遺伝子解析事業
- (2)事業実施主体 学校法人 明治大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 84,714千円

3. 家畜のウイルス性下痢症の感染制御事業

(1) 事業の概要

この事業は、子牛の下痢症の原因がロタウイルスと原虫のクリプトスポリジウム、コクシジウムで9割以上を占めることから、これらの3病原体を扱った2021年度から2023年度で実施した子牛の感染性下痢症の対策基盤事業(以下「前事業」という。)の成果を発展させ、日本のウシロタウイルスの全遺伝子決定、ロタウイルス、クリプトスポリジウムに対する薬剤スクリーニング、ウシロタウイルス感染牛の腸内微生物の群集構造解析を行ない、最も致死率の高いウシロタウイルスを中心に下痢症の感染制御法の確立を目指すことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 家畜のウイルス性下痢症の感染制御推進委員会開催等事業
- ② 家畜のウイルス性下痢症の感染制御事業
 - ア 日本のウシロタウイルスの全遺伝子解析事業
 - イ ロタウイルス、クリプトスポリジウムに対する薬剤スクリーニング事業
 - ウ ウシロタウイルス感染牛の腸内微生物の群集構造解析事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 東北大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 38.944千円

4. ブライダルチェックを基盤とした全方位牛群の健幸確立事業

(1) 事業の概要

この事業は、2021 年度から 2023 年度に実施したブライダルチェック導入による牛受胎率向上事業(以下「前事業」という。)の成果を基盤として、地域、牛種、雌雄や牛群規模を問わない「全方位」牛群に適用可能で高精度な技術体系に発展的に再構築し、生産性に影響を与える潜在的要因に「幸福度」を加えた世界に類を見ない牛群モニタリング系を確立するとともに、AI導入による新規牛受精卵移植法を開発して、牛群の罹患率や死亡率の減少と受胎率の向上を目的とする次に掲げる事業とする。

- ① ブライダルチェックを基盤とした全方位牛群の健幸確立推進委員会開催等事業
- ② ブライダルチェック導入による全方位牛群健幸確立事業
 - ア 乳肉用牛群における新規代謝衛生診断の確立と有用性検証事業
 - イ 乳肉用雌牛群における繁殖予備能を指標とする高能力供胚(卵)雌牛選定 法の確立と有用性検証事業
 - ウ 乳肉用雌牛群における潜在的遺伝子不良形質診断の実践と牛群の生産性へ の影響評価事業
 - エ 乳肉用牛群への人工知能 (AI) 導入による新規牛人工授精 (AI)・受精 卵移植 (ET) 法開発事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 山口大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 114,140千円

5. 人工EVsによる細菌感染制御法開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、畜産現場においても薬剤耐性菌の増加を防ぐ感染制御法開発が求められているため、人工改変細胞外小胞(人工EVs)を用いた豚レンサ球菌感染症発症を制御する方法を開発するとともに、非病原性大腸菌の産生する細胞外小胞がグラム陽性菌の増殖を強く抑制することに着目し、遺伝子工学的にEVsの表層に豚レンサ球菌に対する低分子化抗体を発現させた人工改変型EVsを作製し増殖抑制機構を明らかとしてその効果を実証することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 人工EVsによる細菌感染制御法開発推進委員会開催等事業
- ② 低分子化抗体開発事業
 - ア 豚レンサ球菌表層抗原に対するVHH抗体作製試験事業
 - イ レンサ球菌属、黄色ブドウ球菌等、他菌種に対するVHH抗体作製試験事業
- ③ 人工EVs開発事業
 - ア 細胞外小胞(EVs)作製試験事業
 - イ 人工EVs作製試験事業
 - ウ EVs構成成分及び内包物の解析試験事業
- ④ 人工EVsによる増殖阻害効果最適化の開発事業
 - ア in vitroにおける人工EVsの増殖阻害機構の解明実験事業
 - イ 菌種特異性の確認実験事業
- ⑤ 人工EVsによる感染制御法の開発事業
 - ア マウスモデルを用いた感染制御実験事業
 - イ ミニ豚唾液での豚レンサ球菌数制御実験事業
- (2) 事業実施主体

国立大学法人 京都大学

- (3) 事業実施期間
 - 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額
 - 38,979千円

6. 国産チーズ・ブランド化事業

(1) 事業の概要

この事業は、国産チーズ等の乳製品生産拡大及び競争力向上のため、輸入乳製品との差別化、優位性を訴求し、国内生乳の積極的活用を図ることとし、具体的には、日本独自の乳酸菌スターター、麹菌及び国産ホエイを積極的に活用した乳製品開発事業の深耕と普及拡大を推進するとともに、需要に応じた国産チーズ及び乳製品の生産拡大を支援し、国内酪農生産基盤の安定・強化と乳資源廃棄ゼロの持続可能な開発目標の取り組みに貢献することを目的とする次に掲げる事業とする。

- (1) 国産チーズ・ブランド化推進委員会開催等事業
- ② 国産チーズ等開発事業
 - ア 国産乳酸菌活用拡大事業
 - イ 麹菌活用拡大事業
 - ウ 国産ホエイ活用拡大事業
 - エ 広報・普及事業

(2) 事業実施主体

学校法人 日本医科大学 日本獣医生命科学大学 (代表機関) 公益財団法人 とかち財団

- (3)事業実施期間 2024年度から2年間
- (4) 交付限度額

53.887千円

7. 和牛エピゲノム有効活用事業

(1) 事業の概要

この事業は、2021 年度から 2023 年度に実施した牛受精卵生産工程の品質管理技術開発事業(以下「前事業」という。)で同定した家畜の受胎性や正常性との関連が示唆されるヒストン修飾(エピゲノムマーカー候補)について、特許化やデータベース化を促進するとともに、その検出方法をより簡易化し、生産現場への実装を目指すとともに、DNAのメチル化修飾との関連解析及び各エピゲノムマーカーの存在するゲノム領域の機能解析を並行して行うことにより、生物学的機序に裏打ちされた家畜のエピゲノムの有効活用法を確立し、和牛の生産性を向上することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 和牛エピゲノム有効活用技術開発推進委員会開催等事業
- ② 和牛エピゲノム有効活用技術開発研究事業 ア 受精卵のエピゲノム診断技術洗練事業 イ 和牛エピゲノム有効利用に関する科学的知見蓄積事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 京都大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 62.805千円

8. 乳・肉用牛の精密栄養管理技術確立事業

(1) 事業の概要

この事業は、牛の血液検査では保定した牛から獣医師が採血し、さらにその血液検査は臨床化学分析装置を持つ医療機関等に依頼して行わなければならないが、非侵襲的手法によって瞬時に牛の血液成分を測定する技術を確立することにより、栄養状態の管理、使用者の労働負担軽減に寄与し、かつ繁殖成績を向上させることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 乳・肉用牛の精密栄養管理技術確立推進委員会開催等事業
- ② 乳・肉用牛の血液生化学成分値とハイパースペクトルカメラによる吸光度測定値との相関取得事業
- ③ ハイパースペクトルカメラによる血液成分測定値の取得、閲覧及びデータ管理プラットフォームの開発事業
- ④ 開発した非侵襲的血液成分分析システムの実証事業
- (2)事業実施主体 学校法人 東京理科大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 67, 451千円

9. ペレニアルライグラス導入草地の安定化事業

(1) 事業の概要

この事業は、北海道東部地域の土壌凍結地帯におけるペレニアルライグラス(PR)の導入を目指し、気温や根雪等気象要因と越冬性との関連性の基礎的知見を深め、これまでに開発したPR冬枯れリスクマップの精度向上と検証を実施するとともに、チモシーとPRの適正な植生割合を維持する草地管理技術の確立により、PRを追播し補助草種として活用することで、高品質な放牧草地を維持できる技術を構築し、酪農現場への普及を促進させることを目的とする事業とする。

- ① ペレニアルライグラス導入草地の安定化推進委員会開催等事業
- ② 調査研究事業

ア ペレニアルライグラス越冬性と気温や根雪開始時期等の気象要因の関連性解明事業

- イ ペレニアルライグラス冬枯れリスクマップの高精度化と検証事業
- ウ チモシー及びペレニアルライグラス適正被度に向けた栽培管理と越冬性の 検証事業
- ③ 現地検討会開催等事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 北海道大学
- (3)事業実施期間 2024年度から2年間
- (4) 交付限度額 7.768千円

10. 品種に基づく牛伝染性リンパ腫全国疫学調査事業

(1) 事業の概要

この事業は、牛伝染性リンパ腫ウイルス(BLV)の病態進行は品種や地域により大きく異なることが知られているが、国内のBLVの研究は特定の品種や地域に偏っているため、我が国の様々な品種のウシDNAサンプルを広範な地域から集め、BLVの感染状況と病態進行を調査し、遺伝学的調査、長期間継続調査及び感染実験により、品種や地域によって、BLV感染状況が違う原因を明らかにし、BLV疾患感受性を分類する「BLV疫学シート」を作製し、BLVの清浄化戦略及び育種選抜の礎を築くことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 品種に基づく牛伝染性リンパ腫全国疫学調査推進委員会開催等事業
- ② ウシの品種におけるBLV疾患感受性を明らかにするための疫学調査事業 ア ウシDNAサンプルの収集事業
 - イ BLVプロウイルス量の測定事業
 - ウ ウシの品種におけるBLV疾患感受性の疫学的解析事業
- ③ BLV疾患感受性の原因を明らかにする遺伝学的調査事業
 - ア ウシ主要組織適合遺伝子複合体(BoLA)-DRB3遺伝
 - イ BoLAクラス I I 領域の新規次世代シーケンサー (NGS) 法の開発事業
 - ウ 開発したBoLAクラスII領域の新規NGS法によるBLV疾患感受性 の原因遺伝子の同定事業
- ④ BLV疾患感受性の長期間継続調査事業
 - ア 乳用牛の継続調査事業
 - イ 肉用牛の継続調査事業
- ⑤ ウシの品種におけるBLV疾患感受性を裏付けるためのBLV感染実験事業 ア 乳用牛のBLV感染実験事業
 - イ BLV実験感染による乳用牛の品種におけるBLV感染及び病態進行の違いの確認事業
 - ウ 肉用牛のBLV感染実験事業
 - エ BLV実験感染による肉用牛の品種におけるBLV感染及び病態進行の違いの確認事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 東京大学
- (3)事業実施期間2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 82.364千円

11. 豚肉加工品を核とした循環型経済圏モデル事業

(1) 事業の概要

この事業は、加工仕向用豚肉は精肉よりも輸入への依存度が極端に高く、我が国では加工仕向用の豚の飼養技術等は確立されていないこと、また、豚肉生産に不可欠な飼料だけでなく、飼料生産を支える肥料資源も極端に輸入に依存していることから、地域肥料資源を活用した加工及び飼料用穀物の生産技術を確立するとともに、地域飼料資源を活用した加工仕向けに特化した豚肉生産技術を検討し、豚肉加工品を核とした循環型農村経済圏モデルを構築することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 豚肉加工品を核とした循環型経済圏モデル推進委員会開催等事業
- ② 地域肥料資源を活用した輪作体系の実証と温室効果ガス排出量の実態調査と 評価事業
 - ア 地域肥料資源を活用した穀物生産体系の実証と配合飼料供給体制の整備事業
 - イ 地域肥料資源を活用した穀物生産における温室効果ガス排出量の実態調査 と評価事業
- ③ 地域飼料資源を活用した加工仕向用豚肉生産技術の検討と評価事業
 - ア 加工仕向用豚交雑種の作出と評価事業
 - イ 地域飼料資源を活用した加工仕向用肥育豚の飼養管理技術の検討と肉質評 価事業
- ④ 循環型農村経済圏の構築のための社会課題の抽出とモデル化事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 山形大学
- (3)事業実施期間2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 65.006千円

12. 病原大腸菌制御研究による牛肉輸出促進事業

(1) 事業の概要

この事業は、国産牛肉輸出促進により、高密度飼養による病原大腸菌(シガ毒素産生大腸菌STEC)の出現・拡散を牛及び施設検査により明らかにするとともに、対米輸出で必要となるSTEC検査に関して、簡易迅速検査法の確立を目指し、農場での検査を可能にすることにより、STEC保有率を下げ、簡便な検査が可能となり、肉用牛経営の増頭・増産を図るための生産基盤の強化及び輸出拡大につながることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 病原大腸菌制御研究による牛肉輸出促進推進委員会開催等事業
- ② 病原大腸菌調査事業
 - ア 食肉処理加工施設におけるSTEC保有実態研究事業
 - イ 農場におけるSTEC汚染実態研究事業
 - ウ STEC簡易迅速検査法開発事業
- ③ 病原大腸菌制御事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 広島大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 64, 853千円

13. 馬パラチフス撲滅に向けた予防戦略確立事業

(1) 事業の概要

この事業は、馬パラチフス撲滅に向けて、過去の発生事例に基づく馬パラチフス疫学調査により分離株の分子疫学的特性や発生牧場の血清抗体価の推移と飼養衛生管理状況との関連性を明らかにするとともに、馬パラチフス流産モデルの確立と病態解析により本病罹患馬で起こる流産の機序の理解、そして馬パラチフス診断抗原・ワクチン抗原の検索により本病の診断法の改善や新規ワクチン開発に貢献することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 馬パラチフス撲滅に向けた予防戦略確立推進委員会開催等事業
- ② 馬パラチフス撲滅に向けた予防戦略確立事業
 - ア 馬パラチフス発生事例の疫学調査事業
 - イ 馬パラチフス診断抗原・ワクチン抗原の検索事業
 - ウ 馬パラチフス流産モデルの確立と病態解析事業
 - エ 馬パラチフス撲滅に向けた予防戦略普及啓発事業
- (2) 事業実施主体

国立大学法人 北海道国立大学機構 带広畜産大学

- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額

80.771千円

14. BLVの包括的経済損失予測検査法開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、牛伝染性リンパ腫ウイルス(BLV)の感染拡大によるリンパ腫発症という一次的経済損失と、繁殖成績・乳生産成績低下による二次的経済損失に関与する特定のウイルス株を解析することで、包括的に経済損失額が高いウイルス株を簡易・迅速に検出できる検査法を開発し、その検査法により、BLV感染牛の包括的な経済損失リスクを未然に予測し、一括して経済損失を低減する効率的な対策の推進を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① BLVの包括的経済損失予測検査法開発推進委員会開催等事業
- ② 経済損失関連株同定事業
 - ア 二次的経済損失関連株解析試験事業
 - イ 一次的及び二次的経済損失関連株解析試験事業
- ③ 包括的経済損失予測検査法確立及び検証事業
 - ア バイオマーカー同定試験事業
 - イ 包括的経済損失予測検査法開発試験事業
- (2)事業実施主体 学校法人 麻布獣医学園 麻布大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 74,921千円

15. 新規低受胎牛対策による酪農経営健全化事業

(1) 事業の概要

この事業は、2021 年度から 2023 年度に実施した乳牛の低受胎対策技術の実行可能性検証事業(以下「前事業」という。)により有効性を実証した精漿タンパク質(オステオポンチン(OPN))及びその部分ペプチドを用いた子宮機能正常化処置による新規低受胎牛対策技術を生産現場において有効活用するために、同子宮機能異常に対するホルモン療法及び従来からの低受胎牛対策との効果を比較するとともに、それらとの併用によりその効果を最大限に活用し、酪農経営の高収益化につながる低受胎牛対策ガイドラインを立案し、有効性を検証することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 新規低受胎牛対策による酪農経営健全化推進委員会開催等事業
- ② 新規低受胎牛対策技術の生産現場への導入と効果の検証事業
 - ア OPN部分ペプチドのフィールドにおける効果検証事業
 - イ OPN投与プロトコールの改良事業
 - ウ ホルモン療法による低受胎対策との併用試験事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 北海道大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 67, 574千円

16. 若齢種雄牛精液の受胎性向上技術開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、我が国ではゲノミック評価等の高度な技術が普及してきたことにより、後代検定成績のない若齢種雄牛でも一般農家における牛群改良の加速化に活用できる体制が整ってきたが、性成熟して間もない若齢種雄牛の中には精子機能の未熟な個体が存在しており、育種価の高い優良種雄牛を十分に活用できない場合があるため、若齢種雄牛の精子機能検査技術並びに精子機能を維持向上させるための生産技術を開発することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 若齢種雄牛精液の受胎性向上技術開発推進委員会開催等事業
- ② 若齢種雄牛精液の受胎性向上技術開発事業
 - ア 若齢種雄牛精液の高精度受胎性評価技術開発事業
 - イ 若齢種雄牛精液の受精能向上技術開発事業
 - ウ 若齢種雄牛の原精液長期輸送技術開発事業
 - 工 技術情報収集事業
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 家畜改良事業団
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額

110.735千円

17. 牛乳房炎の予兆検出技術開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、最も頻度の高い乳牛の感染症である乳房炎に対して、高感度な診断技術を開発してその予兆を捉え予防する必要があることから、乳房炎マーカー(以下PGDM)の、①産生・排泄機序の解明、②乳房炎予防管理への応用、③現場で使える検査(イムノクロマトグラフィー)キットの作製、④PGDM産生酵素濃度測定法の確立を行うことで、PGDMのマーカーとしての有用性を包括的に捉えて、乳房炎の「すぐ見える化と予防」を可能にし、生産性の飛躍的な向上につなげることを目的とする次に掲げる事業とする。

- (1) 牛乳房炎の予兆検出技術開発推進委員会開催等事業
- ② 牛乳房炎の予兆検出技術開発事業
 - ア 乳房炎マーカーの産生・排泄機序の解明事業
 - イ 乳房炎マーカーの予防管理への応用検証事業
 - ウ 抗PGDMイムノクロマトグラフィーキットの作製事業
 - エ 抗L-PGDS抗体の作製と濃度測定系の確立事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 東京大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 91,213千円

18. 乳牛の分娩間隔短縮技術改良・実証事業

(1) 事業の概要

この事業は、乳汁中プロジェステロン濃度の簡便・迅速な測定を可能とするペーパーマイクロチップを開発し、不受胎牛の早期摘発に伴う授精機会の増加により分娩間隔の短縮を目指すため、生産現場に即した条件及び現場でのチップ使用からのフィードバックによりチップ改良を行い、チップを使用することによる不受胎牛摘発効率を明らかにすることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 乳牛の分娩間隔短縮技術改良・実証推進委員会開催等事業
- ② ペーパーマイクロチップ改良事業
- ③ 不受胎牛摘発野外実証事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 北海道大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 65,629千円

19.8大学連携による家畜伝染病早期警戒網構築事業

(1) 事業の概要

この事業は、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生により、獣医系大学に家畜感染症研究機関が設立されたことを受け、2022 年度から 2023 年度に実施した大学連携による家畜防疫に関する知の集積事業において8大学産業動物防疫コンソーシアムを組織し、今後は、この大学連携を有機的に活性化し、高病原性鳥インフルエンザをモデルに新技術を用いた全国調査により早期警報ネットワークの構築に取り組むとともに、構築したネットワークの他の感染症防疫への展開を目指すことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 8大学連携による家畜伝染病早期警戒網構築推進委員会開催等事業
- ② 池水からの渡り鳥由来ウイルス検出法の開発事業
- ③ 全国的な池水調査と情報共有システムの構築事業
- ④ 地域行政との情報共有体制の導入事業
- ⑤ 産業動物防疫コンソーシアム体制の情報共有及び人材育成事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 宮崎大学
- (3)事業実施期間 2024年度から2年間
- (4) 交付限度額 38.680千円

20. 豚体重別の空調最適化による生産性向上事業

(1) 事業の概要

この事業は、IoT機器により温度・湿度・CO2・風量等をセンシングしつつ、DCモーターファンを用いた豚体重別の温熱環境最適化を実現する自動環境制御システムを開発するとともに、エアフローの最適化、豚の疾病抑制、省エネルギー化、及びそれらを踏まえた生産性向上効果に関する総合的な研究・実証・普及を行うことにより、養豚事業の生産性向上による収益性改善と環境負荷の低減に寄与することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 豚体重別の空調最適化による生産性向上推進委員会開催等事業
- ② 自動環境制御システムの開発事業
- ③ エアフロー最適化に向けた自動環境制御システムの改良事業
- ④ 豚の疾病抑制効果に関する研究事業
- ⑤ 省エネルギー化効果の実証事業
- ⑥ 生産性向上効果の実証事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 鹿児島大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 84,061千円

21. 褐毛和種高知系の精密生産技術開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、我が国では高品質かつ安全な牛肉の生産を追求した結果、黒毛和種の肉質では優れた脂肪交雑が標準的なものとして実現されている反面、脂肪交雑に特化した和牛肉では、今後、消費者の多様な食のニーズに応えることは困難になることが予想されるため、和牛生産の持続可能性を向上させることを目標に、褐毛和種高知系をモデルとして多様な肉質の肉牛生産を可能とする技術開発を行い、将来にわたる畜産振興に貢献することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 褐毛和種高知系の精密生産技術開発推進委員会開催等事業
- ② 褐毛和種高知系の精密生産技術開発事業
 - ア ゲノム解析の推進・実証事業
 - イ 高度肉質評価技術による特性の解明と活用事業
 - ウ 事業成果の情報発信事業
- (2) 事業実施主体 国立大学法人 高知大学
- (3)事業実施期間2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 115,047千円

22. 飼料用昆虫の機能性評価および利用促進事業

(1) 事業の概要

この事業は、近年新規飼料原料として注目を集めている昆虫タンパク質や、その副産物である昆虫油の飼料の公定規格への設定申請及び一般消費者へ飼料用昆虫の情報の普及を行うとともに、飼料業界での利用促進を目指すことにより、今後の安定供給が危ぶまれる魚粉や大豆粕等の天然資源の代替や海外に依存した濃厚飼料の含有量を抑えた飼料の製造が国内で可能となり、持続性の高い畜産の実現と飼料自給率の向上に貢献することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 飼料用昆虫の機能性評価および利用促進推進委員会開催等事業
- ② 機能性評価研究及び利用促進事業
 - ア 昆虫タンパク質の機能性検討事業
 - イ 家畜の血液成分、腸内環境、肉質等分析事業
 - ウ 飼料の公定規格への設定に向けた消化試験事業
 - エ 理解醸成・情報発信事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 香川大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 76.044千円

23. 非ゲノム情報活用による雄牛繁殖性予測事業

(1) 事業の概要

この事業は、種雄牛造成の現場では、後代検定前に繁殖性に問題のある候補牛を排除できれば、多額の費用と数年単位の時間を節約することができるため、黒毛和種若雄牛の繁殖性に関連する新たなバイオマーカーとして、凍結精液の精子DNAメチル化を主体とした非ゲノム情報に着目するとともに、新たに開発されるウシ用DNAマイクロアレイ等を駆使してその情報を取得し、AIや機械学習法による若齢種雄牛の繁殖性評価モデルの構築を目指すことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 非ゲノム情報活用による雄牛繁殖性予測推進委員会開催等事業
- ② 非ゲノム情報活用による雄牛繁殖性予測研究開発事業
 - ア 黒毛和種若雄牛の繁殖性に関連する精子DNAメチル化情報の取得事業
 - イ 凍結精液の品質評価・受胎性評価データの取得事業
 - ウ 繁殖性に関連する精子DNAメチル化情報の探索及び繁殖性評価モデル の高度化事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 東京農工大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 63,954千円

24. 昆虫飼料活用に向けた子豚給与試験事業

(1) 事業の概要

この事業は、アメリカミズアブの幼虫は、地域から排出される未利用な植物性廃棄物を用いて生産が可能で、濃厚飼料に劣らない栄養価と抗菌剤代替物質を多く含むことから、これを離乳後の子豚飼料の一部として活用すれば、我が国の食料安全保障問題解決、抗菌剤耐性菌対策強化に通じる養豚事業育成に貢献でき、脱炭素と創造的再利用の両立も可能なため、アメリカミズアブ幼虫原料の飼料添加物が子豚の健全な育成を促進する機序を明らかにすることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 昆虫飼料活用に向けた子豚給与試験推進委員会開催等事業
- ② 子豚の適正給与量及び期間決定事業
 - ア 適正給与量決定事業
 - イ 肉質データ比較・解析事業
 - ウ 肉質評価試験事業
- ③ 昆虫飼料の健全育成促進機序検討事業
- ④ 昆虫飼料安定生産と品質保証検討事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 東京農工大学
- (3)事業実施期間 2024年度から2年間
- (4) 交付限度額
 - 7,800千円

25. 放牧に適した踏圧に強いシバ型牧草開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、放牧は土地一草一家畜が結びついた資源循環型畜産であり、環境 負荷の軽減にも寄与するが、家畜が放牧草から十分な栄養を摂取し、草地の再生 を持続させる必要があり、これにはシバ型牧草の活用が最適であるため、西南暖 地に適したシバ型牧草を対象に、収量性、利用期間及び採種性等に優れ、牧草の 再生力を維持できるよう踏圧にも強い優良系統を育成し、もって中山間地域にお ける放牧の拡大に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 放牧に適した踏圧に強いシバ型牧草開発推進委員会開催等事業
- ② シバ型牧草開発事業
 - ア シバ属の遺伝資源評価・系統開発事業
 - イ 品質及び採種性に優れるセンチピードグラス系統の育成事業
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 日本草地畜産種子協会
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額

115, 220千円

26. 薬剤削減のための豚腸-肺免疫連関実証事業

(1) 事業の概要

この事業は、腸内細菌叢や代謝産物の制御により肺の免疫応答も向上する腸肺連関が期待されているため、これまで6年間取り組んできたイムノバイオティクス乳酸菌と抗病性改良DNAマーカーの発展的普及・実用化を目指し、これらの育種・飼養の技術融合による腸肺免疫連関を動物レベルで実証し、腸炎の制御と肺炎に対するワクチン応答の向上を両立させ、抗生物質や抗菌性飼料添加物に代替する新たな豚の健全育成戦略の確立を目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 薬剤削減のための豚腸-肺免疫連関実証推進委員会開催等事業
- ② 豚の腸肺免疫連関実証事業
 - ア イムノシンバイオティクスが豚の腸肺免疫連関に及ぼす影響の検証事業
 - イ 抗病性改良DNAマーカーが豚の腸肺免疫連関に及ぼす影響の検証事業
 - ウ 豚の腸肺免疫連関実証成果普及事業
- (2) 事業実施主体 国立大学法人 東北大学
- (3)事業実施期間2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 110,746千円

27. 客観的な農場および牛群評価法の確立によるBRDC削減事業

(1) 事業の概要

この事業は、持続可能な畜産物生産を実現するために障害となる子牛の感染症、特に牛呼吸器病症候群(BRDC)による経済的損失を削減するために、現在主観的に評価されている農場の飼養・衛生管理及び牛個体の診断を基盤とした牛群管理について、客観的に評価する方法を確立し、その評価法を基盤とした衛生対策によりBRDCを低減する方法を標準化することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 客観的な農場および牛群評価法の確立によるBRDC削減推進委員会開催等 事業
- ② 客観的農場評価法確立事業
- ③ 客観的牛群評価法確立事業
- ④ BRDC低減マニュアル作成事業
- (2)事業実施主体 公立大学法人大阪 大阪公立大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 57.830千円

28. 牛伝染性リンパ腫発症検査の実用化推進事業

(1) 事業の概要

この事業は、近年増加傾向にある牛伝染性リンパ腫について、2021 年度から 2023 年度に実施した牛伝染性リンパ腫の損失低減技術開発事業で開発してきたクローナリティを利用した発症検査法を生産現場で実用的に使用できる検査へと応用することにより、牛伝染性リンパ腫と治療可能な他疾病との判別が可能となるだけでなく、発症牛を早期に発見し対策を行うことが可能となり、農家の経済的負担軽減に貢献することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 牛伝染性リンパ腫発症検査の実用化推進委員会開催等事業
- ② 簡便・迅速な牛伝染性リンパ腫発症検査法確立事業
- (2) 事業実施主体 学校法人 東京農業大学
- (3) 事業実施期間 2024年度
- (4) 交付限度額 3,900千円

29. 日本標準飼料成分表改訂支援事業

(1) 事業の概要

この事業は、日本標準飼料成分表は我が国の飼料や配合飼料原料の栄養成分の標準値であるが、前回の改訂以降、国産子実トウモロコシ等の生産拡大、配合飼料原料については調達先の多様化や新規品種の導入等変化してきており、精密な飼料給与に向けそれらの栄養成分やエネルギー値について確認する必要があることから、国産濃厚飼料及び配合飼料原料の栄養成分を確認し、日本標準飼料成分表の改訂に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 日本標準飼料成分表改訂支援推進委員会開催等事業
- ② 主要配合飼料原料のエネルギー価精緻化事業
- ③ 国産飼料栄養価評価事業
- ④ エコフィード栄養価評価事業
- ⑤ 日本標準飼料成分表改訂推進事業
- (2)事業実施主体 一般社団法人 日本科学飼料協会
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 88,879千円

30. AIによる乳牛健康管理システム開発事業

(1) 事業の概要

この事業は、近年開発してきた非接触センサ情報のアルゴリズム解析を独自の手法で応用し、最先端のAI技術を用いることで、効率的な個体管理により、動物に苦痛を与えない方法で、さまざまな体調の変化を効果的に監視・分析することができる乳牛の全自動健康モニタリングシステムを構築し、酪農従事者の負担軽減と牛の適切な健康管理により生産性向上に貢献することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① AIによる乳牛健康管理システム開発推進委員会開催等事業
- ② 牛の個体識別の全自動化事業
- ③ 牛の健康状態測定の要素技術事業
- ④ 牛の摂食行動検知技術事業
- ⑤ 牛の健康管理システムの開発事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 宮崎大学
- (3)事業実施期間2024年度から2年間
- (4) 交付限度額 38,834千円

31. 乳牛健全性向上に向けた生乳分析高度化事業

(1) 事業の概要

この事業は、今後の酪農経営の持続性を高めるために乳牛の健全性及び乳の品質向上に資する情報の酪農家へのフィードバック体制構築を最終目的として、全国の酪農家を対象とした酪農家バルク乳調査及び牛個体乳の調査を実施し、既存のFT-IR(フーリエ変換赤外分光)型自動乳成分測定装置の高度化及び新規のNIR(近赤外線)型乳成分測定装置を開発するとともに、これらの装置から得られる乳成分情報の酪農家へのフィードバックを可能とする情報伝達ツールを開発することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 乳牛健全性向上に向けた生乳分析高度化推進委員会開催等事業
- ② 生乳サンプル及び関連情報の収集事業 ア 酪農家バルク乳調査事業 イ 牛個体乳及び個体情報採取事業
- ③ 有用乳成分測定技術高度化事業
 - ア 自動乳成分分析装置によるスペクトル収集事業
 - イ 有用乳成分の機器及び化学分析事業
 - ウ 簡易測定機の試作機開発事業
- ④ 酪農家への情報フィードバック技術開発事業ア FT-IR型自動乳成分測定機高度化事業イ 酪農家飼養管理及び牛群状態の見える化事業
- ⑤ 事業成果公表事業
- (2)事業実施主体 国立大学法人 北海道大学
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 77.723千円

32. 動物用医薬品輸出促進事業

(1) 事業の概要

この事業は、海外からの伝染性疾病の侵入リスクを低下させるためには、日本の水際検疫だけでなく、畜産物輸入相手国での発生を予防することが効果的であり、そのためには、我が国の優秀なワクチン等動物用医薬品が貢献できると思われるが、輸出・普及を進めるに当たっては、輸出先国の動物薬事関係法規に基づいて承認を得る必要があり、承認に当たり必要となる科学的なデータ、GMP(製造管理及び品質管理の基準)への対応、PIC/S(医薬品査察協定及び医薬品査察共同スキーム)への動きなど、その現状を把握することが喫緊の重要課題となっているため、アジア・オセアニア諸国の動物用医薬品の輸入制度について調査し取りまとめることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 動物用医薬品輸出促進推進委員会開催等事業
- ② 動物用医薬品輸入制度調査事業
- ③ 動物用医薬品輸入制度普及事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 日本動物用医薬品協会
- (3) 事業実施期間 2024年度
- (4) 交付限度額 9.090千円

33. 多様性確保に資す黒毛和種母系維持確保事業

(1) 事業の概要

この事業は、黒毛和種の遺伝的多様性の確保を早期かつ安定的に進めるため、 遺伝距離がある希少母系に着目し、和牛肉の優位性を保ちつつ近交の高まりを緩 和できる種雄牛の選抜が可能な母系群として既に学術的に他系統との差が証明さ れている竹の谷蔓牛を対象に、希少系統母系を維持確保できる肉用牛生産基盤の 体制構築をモデル的に実証することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 多様性確保に資す黒毛和種母系維持確保推進委員会開催等事業
- ② 母系統維持事業
 - ア 母系統を維持するための種雄牛の維持確保事業
 - イ 特徴を有する繁殖牛の維持事業
 - ウ 多様性維持の重要性啓発事業
 - エ 経済性と希少性の総合評価事業
- (2) 事業実施主体 竹の谷蔓牛活用推進協議会
- (3)事業実施期間2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 52.075千円

34. 海外ハラルと畜技術等調査推進事業

(1) 事業の概要

この事業は、牛肉の輸出拡大が重要な政策と位置付けられていることから、新たな牛肉の輸出市場として1人当たりの所得が高く、需要の伸びが期待されるイスラム諸国への輸出拡大が大きな鍵となっているものの、イスラム諸国への輸出にはハラル認証が必要という制約があるため、ブラジル、豪州等のハラル牛肉の輸出に力を入れている国におけるハラルと畜技術等を調査し、今後の我が国のハラル牛肉の輸出拡大に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 海外ハラルと畜技術等調査推進委員会開催等事業
- ② 海外ハラル輸出国等調査事業ア 海外ハラル輸出国等調査事業イ 調査報告書作成及び報告会開催事業
- (2)事業実施主体公益財団法人 日本食肉生産技術開発センター
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 73,133千円

35. 供給リスク増大下の食肉事情等理解醸成事業

(1) 事業の概要

この事業は、世界の食料需要が増大する中、近年、食料輸入が不安定化し、食肉をはじめ食料供給のリスクが増大しており、国内の畜産経営も飼料価格の高騰等により厳しい状況に直面している一方で、いずれの世代の国民にとっても、適切に食肉を摂取することは健康を増進する上で不可欠であることから、最近の食肉の供給事情や食肉の適正な価格形成に対する一般消費者の理解を醸成することにより、将来にわたって食肉の安定供給を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 供給リスク増大下の食肉事情等理解醸成推進委員会開催等事業
- ② 食肉事情等消費者理解醸成事業
 - ア 消費者意識調査事業
 - イ 食肉家計消費等動向分析事業
 - ウ 研修会開催事業
 - エ 情報冊子及び動画作成事業
 - オ シンポジウム開催事業
 - カ 一般消費者への理解醸成事業
- (2)事業実施主体公益財団法人 日本食肉消費総合センター
- (3)事業実施期間 2024年度
- (4) 交付限度額 38.549千円

36. 生乳と乳製品の安全性・信頼性向上事業

(1) 事業の概要

この事業は、6次化に取り組む酪農家は厚生労働省のHACCP制度化への対応等安全性向上を求められると同時に食品ロスの削減を目的とした賞味期限の延長への対応も求められているところであり、このような環境下で少しでも有利に生乳を販売し経営を続けようとする酪農家の取組を6次化乳製品の安全性、信頼性向上のための技術支援及び生乳取引における検査精度の向上のための認証制度の普及強化を行うことによって支援することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 生乳と乳製品の安全性・信頼性向上推進委員会開催等事業
- ② 6次化乳製品の衛生管理支援事業
 - ア 衛生管理計画、HACCPプラン策定・検証のための検査・助言事業
 - イ 乳製品の安全性、品質安定・向上のための技術的支援事業
 - ウ 期限表示設定のための技術的支援事業
 - エ 衛生管理研修会等による技術的支援事業
- ③ 生乳検査精度管理認証制度事業
- (2)事業実施主体 公益財団法人 日本乳業技術協会
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 115,006千円

37. 汚水浄化施設最適管理支援技術実証普及事業

(1) 事業の概要

この事業は、これまでに構築した水質センシング手法と開発アプリに基づく浄化施設高度管理システムを種々の農場において実稼働させ、運用上の課題解決や使い勝手の改善を行うことでシステムの実用性と信頼性を高め、養豚排水の硝酸性窒素等低減に資するとともに、本管理システムを用いた曝気量の適正調節による水質の維持と消費電力量の節減の両立を実証し、水質規制強化と電気料金上昇の局面下における環境規制遵守と収益向上に寄与することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 污水净化施設最適管理支援技術実証普及推進委員会開催等事業
- ② 養豚汚水浄化施設の最適管理支援技術実証事業
 - ア 浄化施設の状況に合致する高度管理システムの設計・導入事業
 - イ 高度管理システムによるデータ収集及び水質分析事業
 - ウ 管理用アプリによる浄化施設運転改善手法の解析と効果検証事業
- ③ 養豚汚水浄化施設の最適管理支援技術普及事業
- (2) 事業実施主体
 - 一般財団法人 畜産環境整備機構
- (3)事業実施期間2024年度から3年間
- (4) 交付限度額

98,504千円

38. 孵化場体質強化推進事業

(1) 事業の概要

この事業は、種鶏孵卵業は、養鶏産業にとって良質かつ安定的な素材供給を通じその発展に寄与しており、ひな統計は今後の必要ひな羽数を予測するために重要なツールであるとともに、鶏卵・鶏肉生産量の需給予測データとしても必要不可欠になっていることから、高度に育種改良された種鶏・ひなの飼養管理や重要疾病等に対する衛生管理技術を習得した人材の養成や技術研修会の開催により、業界全体の技術向上・経営改善を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 孵化場体質強化推進委員会開催等事業
- ② 素ひな供給安定推進事業
- ③ 種鶏孵卵技術研修事業
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 日本種鶏孵卵協会
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額
 - 11,535千円

39. 畜産経営の持続可能な開発目標対応調査事業

(1) 事業の概要

この事業は、我が国の畜産においてSDGsの達成に向け、家畜生産に係る環境負荷軽減やアニマルウェルフェア(以下「AW」という。)に配慮した飼養管理の普及等に取り組み、見える化を推進することが生産者に求められていることから、商系飼料メーカーの飼料を利用する全国・全畜種の畜産経営者を対象として、特に生産者の関心の高い畜産DX及びAWに対する取組状況を調査し、課題、解決方策等の結果を公表し、畜産経営の安定及び発展に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 畜産経営の持続可能な開発目標対応調査推進委員会開催等事業
- ② 畜産経営の持続可能な開発目標対応実態等調査・普及事業
 - ア 畜産経営の持続可能な開発目標対応実態等調査事業
 - イ 畜産経営者を対象としたワークショップ開催事業
 - ウ 畜産経営の持続可能な開発目標対応事例調査事業
 - エ 畜産経営の持続可能な開発目標対応モデル事例詳細調査事業
 - オ 畜産経営の持続可能な開発目標対応にかかるセミナー開催事業
 - カ 畜産経営の持続可能な開発目標対応のための事例集等作成・配布、普及啓 発事業
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 全日本畜産経営者協会
- (3)事業実施期間 2024年度から2年間
- (4) 交付限度額

16,957千円

40. 養蜂GAP推進のための指導者育成事業

(1) 事業の概要

この事業は、SDGsに貢献する持続可能でより良い養蜂が普及することで国産蜂蜜への信頼向上を実現するため、養蜂GAP認証プログラムを完成させ、養蜂GAP推進のための指導員等の育成、研修会を開催し、養蜂GAP指導の手引書等を作成するとともに、講習会等を開催して養蜂家だけでなく流通関係者にも普及を図り、全国で国際水準GAPが実施されるよう、効果的な指導方法の確立や各地の養蜂協会・飼育グループ単位で導入を推進することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 養蜂GAP推進のための指導者育成推進委員会開催等事業
- ② 養蜂GAP策定事業
 - ア 養蜂GAP策定委員会開催事業
 - イ 認証プログラム策定事業
 - ウ 認証取得支援事業
- ③ 養蜂GAP普及事業
 - ア 養蜂GAP普及支援事業
 - イ 講習会等開催事業
 - ウ 認知向上対策事業
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 トウョウミツバチ協会
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 66, 077千円

41. 仮想フェンシング技術海外開発状況調査事業

(1) 事業の概要

この事業は、準天頂衛星によるGPS精度がcmレベルに向上したことで仮想フェンシング技術が実用化されたことに伴い、牧柵なしで家畜を一定の場所に移動・誘導することが可能になったことから、GPS等を内蔵したネックバンドで家畜の行動を制御する技術の日本での利用可能性を評価するため、海外での活用実態を調査し、結果を全国の畜産関係者と関係各所へ提供することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 仮想フェンシング技術海外開発状況調査推進委員会開催等事業
- ② 仮想フェンシング技術海外情報収集分析事業
- ③ 仮想フェンシング技術情報発信・提供事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 畜産技術協会
- (3)事業実施期間 2024年度から2年間
- (4) 交付限度額 28,784千円

42. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

(1) 事業の概要

この事業は、馬の生産振興に大きな影響を及ぼす馬インフルエンザ、馬鼻肺炎等伝染性疾病の発生防止並びに育成馬及び生産地繁殖雌馬の損耗防止の観点から日本脳炎、破傷風、馬ゲタウイルス感染症等疾病に対する免疫の確保、維持・構築を図るため、生産者等と一体となったワクチン予防接種等を推進することにより、安定した馬の生産及び畜産の振興に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 馬伝染性疾病防疫推進対策委員会開催等事業
- ② 馬防疫強化地域推進対策事業 ア 馬ワクチン接種等地域推進対策検討会開催等事業 イ 馬ワクチン予防接種等推進事業
- ③ 育成馬等予防接種推進事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 中央畜産会
- (3) 事業実施期間 2024年度
- (4) 交付限度額 266.304千円

43. 地域養豚生産衛生向上対策支援事業

(1) 事業の概要

この事業は、養豚生産主要地域で、PED(豚流行性下痢)などの急性疾病、PRS(豚繁殖・呼吸障害症候群)などの慢性疾病が浸潤し、生産性の向上を阻害している状況の中、防疫の中核となる自衛防疫組織とCSF(豚熱)対策で結びついていた臨床獣医師との連携の希薄化、脆弱化が懸念されることから、地域の自衛防疫組織を中心にして、飼養衛生管理基準に基づき農場での導入から出荷までの工程で、これらの疾病の発生・まん延を低減、防止するための自主的な衛生対策を実施して効率的な生産を推進することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 地域養豚生産衛生向上対策支援推進委員会開催等事業
- ② 慢性疾病衛生対策実施事業
 - ア 地域対策推進事業
 - イ 地域対策実施事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 中央畜産会
- (3) 事業実施期間 2024年度
- (4) 交付限度額 147,234千円

44. 馬飼養衛生管理特別対策事業

(1) 事業の概要

この事業は、我が国における馬飼養の主体が農用から乗用・競走馬へと変化する中で、様々な飼養環境に応じた適切な飼養衛生管理が求められている一方で、軽種馬や肉用馬等の輸入の増加、交通手段の発達等による輸送機関の短縮や、競技会開催等の国際化の進展により、伝染性疾病の侵入の機会が増加してきている状況の中、馬の飼養衛生管理の指導や馬獣医療を担う獣医師の育成、知識の習熟や、病勢鑑定や診断技術の保持・向上を図るとともに、飼養衛生管理に関する普及・啓発資料の配布や、地域における馬獣医療実態調査等により、馬の飼養衛生管理の充実・強化を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

① 中央推進事業

- ア 馬飼養衛生管理特別対策中央推進委員会開催等事業
- イ 馬飼養衛牛管理技術検討会開催等事業
- ウ 馬獣医療実態調査・馬臨床実習事業

② 地方推進事業

- ア 地域馬飼養衛生管理体制整備委員会開催等事業
- イ 馬飼養衛生管理技術地方講習会開催事業
- ウ 馬獣医療実態調査・馬飼養衛生普及検討会開催事業

(2)事業実施主体 公益社団法人 中央畜産会

(3) 事業実施期間 2024年度

(4) 交付限度額

47,645千円

4 5. 家畜疾病·自然災害緊急支援体制推進事業

(1) 事業の概要

この事業は、地域の家畜衛生の改善や畜産経営の安定と向上に資するため、口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜伝染性疾病や台風、地震等大規模災害が発生した際の初動対応に必要な緊急用機材及び資材の備蓄、運搬を支援することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 家畜疾病·自然災害緊急支援体制推進委員会開催等事業
- ② 緊急支援推進事業
- ③ 緊急支援体制整備事業
- (2)事業実施主体 畜産経営支援協議会
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 66,588千円

46. 人材確保・育成に係る人事制度事業

(1) 事業の概要

この事業は、畜産業界における人材確保・育成に貢献するため、人事評価制度 の導入や持続的な運用を目指す畜産経営体が、自らの組織に合わせた評価制度の 仕組みの構築が行えるよう、「畜産経営で活躍する従業員に期待される適性資質・ 行動特性」、「評価基準と運用面の見直し」、「制度運営の負担軽減に配慮した参考 となる取組み」等を調査・情報収集し、有益情報の提供及び活用できる教材等を 作成することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 人材確保・育成に係る人事制度推進委員会開催等事業
- ② 人事評価実態調査事業
 - ア 畜産経営体の人材における適性資質の実態調査事業
 - イ モデル経営体選定・現地ヒアリング事業
- ③ 人事評価制度普及事業
 - ア 人事評価制度に関する教材の作成事業
 - イ 人事評価制度に関する普及事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 日本農業法人協会
- (3) 事業実施期間 2024年度
- (4) 交付限度額

20. 334千円

47. 消化試験指示物質の切り換え促進事業

(1) 事業の概要

この事業は、家畜を用いた消化試験では、指示物質として酸化クロムを使用しているが、環境への負荷が少ない酸化チタン等への切り換えが推奨されているものの、酸化チタンの測定には、高額な高周波誘導結合プラズマ(ICP)発光分光分析装置が必要であるため、容易に切り換えることができないことから、酸化チタンが指示物質として利用しやすくなるよう、ICPを使用しない比色法による分析の有効性を示し、酸化チタンの比色法での分析の認知を促すことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 消化試験指示物質の切り換え促進推進委員会開催等事業
- ② 実証試験事業
 - ア 豚を用いた消化試験の検討事業
 - イ 鶏を用いた消化試験の検討事業
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 日本科学飼料協会
- (3) 事業実施期間 2024年度
- (4) 交付限度額
 - 8. 252千円

48. 生産獣医療提供体制構築支援事業

(1) 事業の概要

この事業は、近年、畜産農家の経営は、飼料をはじめとする生産資材、燃油等の 高騰により厳しい状況が続いていることから、酪農・畜産業を維持・継続するために、獣医師と畜産農家の生産獣医療に係る契約を全国規模で家族経営も含めた 多様な経営形態に普及し、疾患の低減、繁殖成績の改善等により生産性の向上を 図り、酪農・畜産経営状況を改善することにより、我が国の酪農・畜産の維持・発 展に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 生產獸医療提供体制構築支援推進委員会開催等事業
- ② 生産獣医療研修事業
- ③ 生産獣医療技術普及事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 全国農業共済協会
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 72, 285千円

49. ランピースキン病ワクチン接種体制整備事業

(1) 事業の概要

この事業は、ランピースキン病は、これまで日本での発生はないものの、韓国等の近隣諸国では継続的に発生し侵入リスクの高い状況が続いていることから、海外で使用されているランピースキン病の対策に有効と考えられる国内未承認のワクチンを輸入し、我が国におけるワクチン接種体制を整備することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① ランピースキン病ワクチン接種体制整備推進委員会開催等事業
- ② ランピースキン病ワクチン接種体制整備事業 ア ワクチン輸入及び備蓄事業 イ ワクチン等輸送事業 ウ ワクチン廃棄事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 日本動物用医薬品協会
- (3)事業実施期間 2024年度から2年間
- (4) 交付限度額 311,062千円

50. ふ化場におけるAW認証制度検討事業

(1) 事業の概要

この事業は、ふ化場及び畜産全般におけるアニマルウェルフェア(以下「AW」という。)の普及・推進を図るため、ふ化場におけるAW認証制度や認証に必要な評価項目の検討・作成等に必要な情報を収集するための国内外調査を行い、AW評価項目を作成するとともに、認証制度の必要性や運用等に関する検討を行い、ふ化場をモデルケースとして、他畜種への応用等の可能性についての検討を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① ふ化場におけるAW認証制度検討推進委員会開催等事業
- ② 情報収集・提供事業
 - ア 国内情報収集事業
 - イ 海外情報収集事業
 - ウ 情報提供事業
- (2) 事業実施主体

公益社団法人 畜産技術協会(代表機関)

- 一般社団法人 日本種鶏孵卵協会
- (3)事業実施期間 2024年度から2年間
- (4) 交付限度額

21. 242千円

5 1. 肉用牛生産性形質遺伝評価技術実用化事業

(1) 事業の概要

この事業は、持続的な肉用牛の生産性向上を図るため、新たな肉用牛生産性形質に対する遺伝評価技術の実用化が求められていることから、子牛生産、肥育、と畜後の畜産物における生産性に関する形質の情報収集を強化し、各形質についてゲノミック評価を実用化するとともに、ICTを用いた肥育牛等の行動記録から耐暑性、飼料利用性、飼いやすさなどの改良へ繋げるための基礎データの収集を強化し、統計解析を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 肉用牛生產性形質遺伝評価技術実用化推進委員会開催等事業
- ② 新たな改良形質情報収集・解析事業
 - ア 生産性に係る形質遺伝的能力正確度向上事業
 - イ ICTを活用した活動等記録収集・解析事業
 - ウ 食味関連形質ゲノミック評価精度向上実用化事業
 - エ ゲノム情報統計解析事業
 - 才 事業成果公表・普及事業
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 家畜改良事業団
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額

139,765千円

52. 親鶏肉普及推進・流通強化事業

(1) 事業の概要

この事業は、2022 年度の高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)感染拡大に伴う採卵鶏の大規模な殺処分により成鶏肉の供給量が大幅に減少し、肉そば・親鶏炭火焼等の郷土料理や缶詰等の加工品で欠品等が生じ社会的に影響を与えただけでなく、成鶏処理業者が深刻な経営難に直面していることから、大学研究機関と連携して成鶏肉の食味等を科学的に明確にし、高付加価値・高単価の商品を普及推進することで国内の成鶏業界の安定的な維持・発展に寄与することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 親鶏肉普及推進·流通強化推進委員会開催等事業
- ② 親鶏肉の特徴の明確化・機能成分のための研究事業
- ③ 親鶏肉の研究会の実施事業
- ④ 親鶏肉の普及推進活動の実施事業
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 日本成鶏処理流通協会
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額

18,784千円

53. アジア獣医師総合研修及び普及促進強化事業

(1) 事業の概要

この事業は、自国の家畜衛生の向上及び我が国への越境性感染症等の侵入防止を図るため、口蹄疫、ASF(アフリカ豚熱)等の越境性感染症や人獣共通感染症が常在化しているアジア諸国で家畜の診療・防疫業務等に従事する臨床獣医師等を我が国に招聘し、獣医学系大学等において先端的知識・技術を含む臨床業務等を修得させることにより、自国の家畜衛生の向上及び我が国への越境性感染症等の侵入防止を図るとともに、研修修了獣医師と常時の情報交換及び連携・協力体制を構築し、家畜疾病の防疫技術をアジア圏に普及することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① アジア獣医師総合研修及び普及促進強化推進委員会開催等事業
- ② 総合研修事業
 - ア 研修生支援事業
 - イ 総合研修実施事業
- ③ 普及促進強化事業ア ネットワーク構築事業イ 研修会開催事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 日本獣医師会
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 297, 920千円

54. AWに配慮した乳用牛の飼養管理普及事業

(1) 事業の概要

この事業は、乳用牛の飼養管理において、一部の飼養者はアニマルウェルフェア(以下「AW」という。)に配慮した飼養管理の重要性等を認識し、可能なものからすでに実践しているものの、AWの更なる導入と向上を目指すためには、AWの基本的な考え方や従来と異なる管理方法等の理解が今後の課題であることから、AWに配慮した乳用牛の飼養管理に関する情報を収集し、AWの考え方や対応事例等の情報を提供することで、飼養者及び関係者等へのAWの普及・推進を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① AWに配慮した乳用牛の飼養管理普及推進委員会開催等事業
- ② 情報収集・提供事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 畜産技術協会
- (3)事業実施期間 2024年度から2年間
- (4) 交付限度額 15,127千円

55. 環境調和型持続的肉用牛生産体制推進事業

(1) 事業の概要

この事業は、輸入飼料等に依存した増体や脂肪交雑等を重視したこれまでの和 牛肉生産から、国内資源を活用した効率的生産や環境負荷軽減、アニマルウェル フェア(以下「AW」という。)等に対応した脂肪交雑だけではない多様な消費者 ニーズ等も踏まえた生産を推進するとともに、新たな牛肉の価値観構築のための 客観的な評価法の検討を行い、これらの情報を発信することにより、持続可能な 肉用牛の生産体制強化を図り、国内外の消費者の支持、理解を得ることで和牛肉 の需要拡大を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 環境調和型持続的肉用牛生産体制推進委員会開催等事業
- ② 和牛肉の効率的生産技術普及推進事業
 - ア 早期出荷及び慣行肥育で生産された牛肉を学術的に比較解析するための理 化学分析、分析型官能評価の実施事業
 - イ 一般消費者等を対象とした嗜好型官能調査の実施事業
- ③ 和牛肉の新たな客観的評価手法及び価値観構築検討事業 ア 牛肉の品質及び食味性形質の網羅的収集・分類事業
 - イ 食味特性諸形質に関与するSNPの調査・分析事業
- ④ 持続的肉用牛生産体制推進検討事業
 - ア 持続的肉用牛生産調査・情報収集事業
 - イ 持続的肉用牛生産関連調査研究情報の収集・検証事業
 - ウ 国産資源等を活用した特長ある肉用牛生産の推進事業
- ⑤ 情報発信普及啓発事業
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 105.881千円

56. 国産食肉理解促進食育実践事業

(1) 事業の概要

この事業は、食肉を基本とした食育を推進するためには、食への感謝の気持ち・理解を深めることがこれまで以上に重要となっていることから、食卓に届くまでの過程の説明に併せ、国産食肉の生産から流通、安全性、健康面の効用等に関する資料・教材の充実を実施し、食育の実践体制を強化する観点から、全国・地域段階で肉用牛、養豚、食鳥等生産者と連携した食育推進体制を整備し、講師や研修拠点等食育の実践に係る人材の育成を行うとともに、出前講座・研修会、食育料理セミナー、体験交流会、農業祭等での実践的な取組を通じて、国産食肉への正しい知識の普及、啓発に努め「命をいただくことの大切さ」等、食肉ならではの食育を推進し、安全、安心な食肉生産への理解醸成と国産食肉の需要拡大に資することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 国産食肉理解促進食育実践推進委員会開催等事業
- ② 国産食肉食育実践推進事業
 - ア 食育教材・広報資材の作成事業
 - イ 食育実践指導者育成事業
 - ウ 国産食肉食育実践活動事業
 - 工 国産食肉食育実践展開事業
- (2)事業実施主体 全国食肉事業協同組合連合会
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 168,528千円

57. 牛削蹄技術の普及向上促進事業

(1) 事業の概要

この事業は、牛の適切なフットケアに関する技術や知識の普及は、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の基盤となるものであり、また生産性向上に欠かせないものであることから、牛の削蹄技術に関する講習会、削蹄競技大会等を開催するとともに、これらの普及活動に関する動画コンテンツの作成を行うとともに、Web等を活用して広範な人々に削蹄技術を普及させる仕組みの構築を目指すことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 牛削蹄技術の普及向上促進推進委員会開催等事業
- ② 牛削蹄技術普及事業
- ③ 牛削蹄技術者養成・指導事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 日本装削蹄協会
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 84,351千円

58. 多様なニーズに対応する馴致調教指導事業

(1) 事業の概要

この事業は、2021 年度から 2023 年度に実施した馬の流通に係る若手後継者による上場馬調教事業等(以下「前事業」という。)において、乗用馬生産地において養成した若手後継者の中から、近年、乗用馬市場成績等において優良な実績を上げている者を選抜し、将来の多様な乗用馬ニーズに合致する若馬を育成・流通させるための馴致調教を実施することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 多様なニーズに対応する馴致調教指導推進委員会開催等事業
- ② 馴致調教指導事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 全国乗馬倶楽部振興協会
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 12, 777千円

59. 次世代の養蜂人材育成のための研修事業

(1) 事業の概要

この事業は、養蜂はハチミツ等蜂産品の提供のほか、花粉媒介を通じて我が国 農業に貢献する産業であるが、担い手不足や不十分な産業基盤といった課題があ ることから、養蜂産業人材育成の学習プログラムを導入するため、養蜂の意義・ 役割に加え、養蜂産業の課題や課題解決のアプローチを学び、養蜂産業への関心 を深める高校生向けの研修を実施するとともに、国内学習と海外研修を組み合せ、 養蜂産業をより広い視点から考えることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 次世代の養蜂人材育成のための研修推進委員会開催等事業
- ② 養蜂人材育成のための研修事業
 - ア 研修実施事業
 - イ 成果発表及び報告書の作成事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 国際農林業協働協会
- (3) 事業実施期間 2024年度
- (4) 交付限度額 19,971千円

60. 乗用馬防疫推進事業

(1) 事業の概要

この事業は、馬インフルエンザ等馬伝染性疾病の防止を図るため、乗馬クラブ等で飼養されている乗用馬に対し馬インフルエンザ、日本脳炎及び破傷風の馬伝染性疾病の予防措置としてのワクチン接種の的確な実施を推進することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 乗用馬防疫推進委員会開催等事業
- ② 乗用馬防疫推進事業
- (2)事業実施主体 公益社団法人 全国乗馬俱楽部振興協会
- (3)事業実施期間 2024年度
- (4) 交付限度額 37, 946千円

61. 畜産ティーン育成プロジェクト事業

(1) 事業の概要

この事業は、畜産業の担い手確保には、若年層にポジティブな印象を与え、将来性を見い出した上で就農を目指せる環境を整えることが肝要であることから、畜産の新しい発見や魅力を再認識させ、将来畜産業に就業する動機付けを図るため、高等学校の生徒を対象に畜産業が盛んな国において研修を実施するとともに、研修成果を広く社会に発信し、次世代の畜産業従事者増加に資する啓発活動を行うことを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 畜産ティーン育成プロジェクト推進委員会開催等事業
- ② 研修事業
- (2) 事業実施主体 公益社団法人 国際農業者交流協会
- (3) 事業実施期間 2024年度
- (4) 交付限度額 26,991千円

62. 国産食肉加工品国際競争力強化等対策事業

(1) 事業の概要

この事業は、近年の貿易自由化及び少子高齢化に伴う人口減少の進展により、国産食肉加工品の国内市場は縮小していくことが予測され、将来的に我が国畜産業及び国内食肉加工業が持続的に発展していくためには、国産食肉加工品の国際競争力強化を図っていくことが重要であることから、国産食肉加工品国際競争力強化に資する海外食肉加工品生産・流通等実態調査及び国産食肉加工品品質等実態調査を行い、我が国の畜産振興に寄与することを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① 国産食肉加工品国際競争力強化等対策推進委員会開催等事業
- ② 国産食肉加工品国際競争力強化等調査事業ア 海外食肉加工品生産・流通等実態調査事業イ 国産食肉加工品品質等実態調査事業
- (2) 事業実施主体 日本ハム・ソーセージ工業協同組合
- (3)事業実施期間2024年度から3年間
- (4) 交付限度額 92,759千円

63. チーズ工房経営力向上支援事業

(1) 事業の概要

この事業は、地域に根差し品質の高いチーズづくりを安定的に行うために、衛生管理や製造技術等の専門的知見を持つ相談員の助言や指導、販売力向上に資するノウハウの提供を行い、チーズ工房の経営力、競争力の強化と持続的発展を図ることを目的とする次に掲げる事業とする。

- ① チーズ工房経営力向上支援推進委員会開催等事業
- ② チーズ工房経営力向上支援事業
 - ア 衛生管理支援事業
 - イ 販売力向上支援事業
 - ウ 日本チーズ普及支援事業
- (2) 事業実施主体
 - 一般社団法人 日本チーズ協会
- (3)事業実施期間 2024年度から3年間
- (4) 交付限度額

11,023千円